

まちなかに駐輪場を期間限定で設置！

～自転車をもっと便利に、もっと快適に使うために～

国土交通省松山河川国道事務所と松山市では、「新松山市自転車等利用総合計画（松山市自転車マスタープラン（H23.4）」に基づき、自転車の走行空間等について、さまざまな取組を実施しています。

今回は、歩行者や自転車の走行空間を確保するために違法駐輪対策として、小規模分散型駐輪場（以下、駐輪場）を期間限定で設置します。

実施期間：平成24年2月1日（水）～平成24年2月29日（水）

利用時間：9:00～20:00

設置場所：国道56号 四国電力(株)松山支店前付近 計17台
松山銀天街商店街（湊町4丁目） 計20台

その他：設置場所や利用の際の注意点については別紙をご覧ください。

実施期間中、利用者アンケートへのご協力をよろしくお願いいたします。

平成24年1月27日

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所・松山市

本施策は、四国圏広域地方計画「NO.5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

<問い合わせ先>

●全体の計画、国道56号四国電力(株)松山支店前の駐輪場について

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所

事業対策官 川田 昭彦（かたあきこ） TEL089-972-0034（内線208）

○計画課長 加藤 邦寛（かとうくにひろ） （内線261）

●松山銀天街商店街の駐輪場について

松山市総合交通課

主 幹 加藤 和正（かとうかずまさ） TEL089-948-6421

○主 査 喜安 祥隆（きやすしんりゅう）

○：主な問い合わせ先



自転車、どこに停めていますか？
もっと便利に、もっと快適に使えるために

小規模分散型駐輪場を

期間限定で設置します。



ちょっとだけだから…私1人くらい…、つい、まちなかの道路上に停めてしまう自転車。まちなかの美観を損ねるだけでなく、通行する人や車に迷惑をかけていませんか？こんな短い時間のちょっとした駐輪のニーズに応えるため、小さな駐輪場をまちなかに散りばめて設置することを考えています。

設置期間

平成24年2月1日(水)
～平成24年2月29日(水)

利用時間

9:00～20:00

設置場所

国道56号
四国電力(株)松山支店前
(3箇所)

松山銀天街商店街
(湊町4丁目)
(1箇所)



●実施主体／国土交通省松山河川国道事務所・松山市

お問合せ先

国道56号の駐輪場に関すること：国土交通省松山河川国道事務所

☎089-972-0415 ✉matuya45@skr.mlit.go.jp

銀天街の駐輪場に関すること：松山市（都市整備部総合交通課）

☎089-948-6421 ✉koutuu@city.matsuyama.ehime.jp

(実態調査受託機関)

株式会社 エイト日本技術開発 四国支社

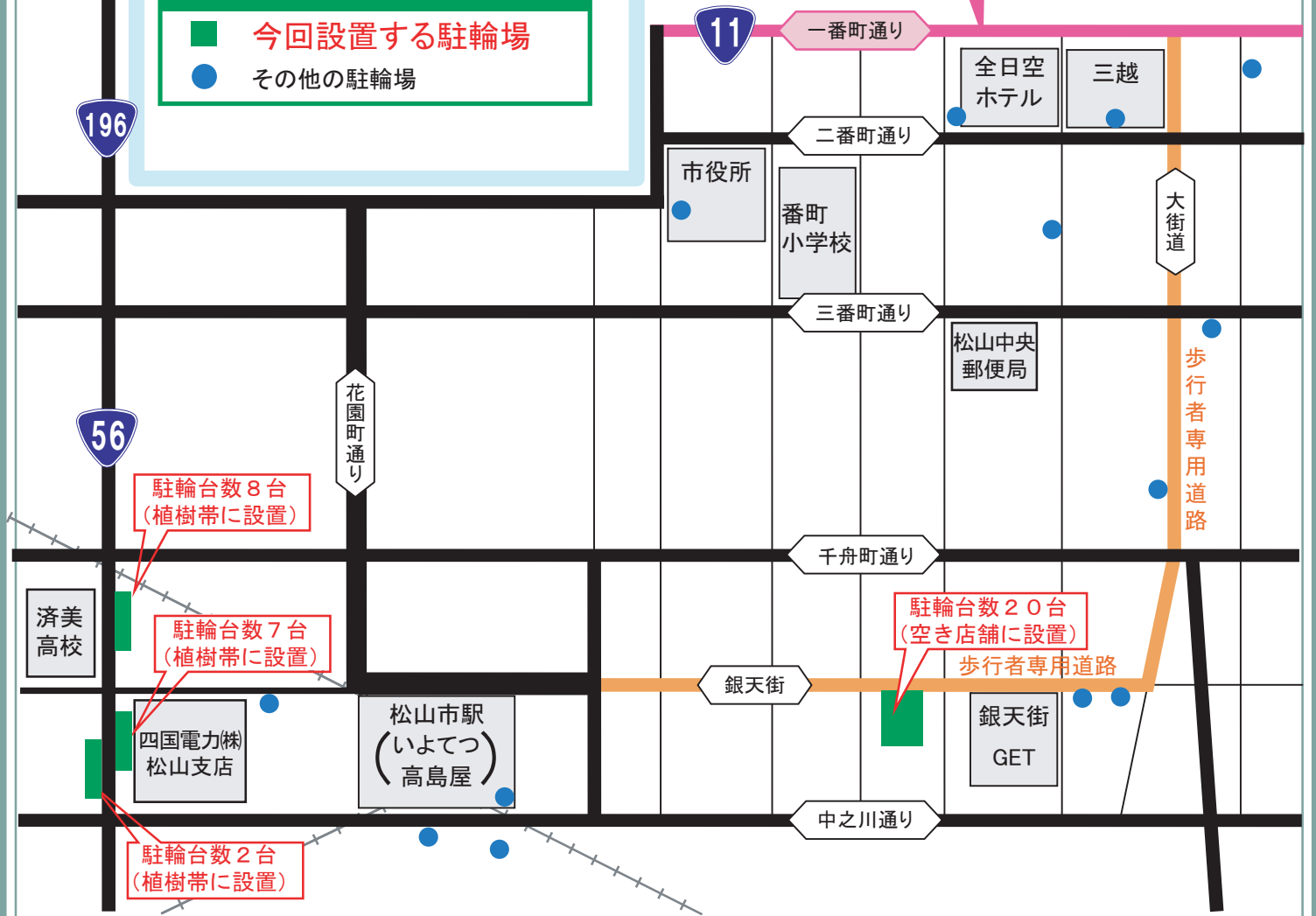
☎089-971-6511

駐輪場の設置場所

小規模分散型駐輪場設置期間
平成24年2月1日～2月29日

- 今回設置する駐輪場
- その他の駐輪場

「一方通行を推奨する実験」実施中
平成24年1月20日～2月20日



ご利用上の注意事項

- 駐輪する時間は**1回あたり2時間以内**となるようご協力をお願いします。
- 自転車は決められた**駐輪場の枠内に停めて下さい**。空き枠がない場合は、近隣の他の駐輪場をご利用下さい。
- 銀天街に設ける駐輪場は、**利用時間外は施錠しますので、自転車の出し入れが出来ません**。ご注意ください。
- この駐輪場は**無料**で利用できます。
- 自転車を駐輪する際は、**必ず鍵をかけて下さい**。
- 自転車の盗難・損傷については**一切の責任を負いません**。
- この駐輪場は自転車専用です。原付・バイク等のご利用は出来ません。
- 設置期間終了後、駐輪場に残っている自転車については**移動しますのでご注意ください**。